

基本的事項

1 本計画の位置づけ及び計画策定の趣旨

- ◆ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5による県廃棄物処理計画、災害対策基本法第40条による県地域防災計画及び国災害廃棄物対策指針等に基づき策定
- ◆ 災害廃棄物対策東北ブロック行動計画に基づき県域を越えた連携体制を整理
- ◆ 災害廃棄物処理における県の基本方針及び県、市町村等の役割を整理

2 対象とする災害と災害廃棄物

- ◆ 県地域防災計画に定める地震、津波、豪雨等の自然災害において発生する災害廃棄物及び被災者や避難者の生活に伴い発生するごみ

3 災害廃棄物処理の基本方針

- ◆ 市町村や民間団体との**協定を活用し、県内処理を優先**
市町村や民間の廃棄物処理施設の被災状況を把握し、県内での処理を目指す。
- ◆ 最終処分量を減量化するため、**循環資源を再資源化**
搬入時から処理方法を考慮して分別し保管する。
- ◆ 災害廃棄物の適切な管理と**生活環境の保全**
保管に伴う発火やごみの散乱、悪臭の発生がないよう必要な措置を講ずる。

4 各主体の役割

- ◆ 県：市町村間の調整及び技術的支援、国・都道府県・民間団体への協力要請
- ◆ 市町村：災害廃棄物の処理、災害廃棄物処理計画の策定
- ◆ 民間団体：県の要請に対する協力

災害廃棄物処理における留意事項

秋田県の気象や行政課題を反映

① **降雪・低温対策** ▶ 除雪スペース + 配管凍結対策等

② **高齢者世帯への配慮** ▶ 災害ボランティア + 戸別回収

過去の水害事例や防災の被害想定を踏まえた対策

③ **水害対策** ▶ 豊数全国1位 ➡ 処理体制の構築

④ **火災廃棄物対策** ▶ 火災廃棄物の推計 ➡ 処理体制の構築

災害廃棄物処理対策

◆ 災害の規模別に必要となる対策等



計画の見直し

国の災害廃棄物対策の見直しや県及び市町村の現状及び災害廃棄物処理に関する知見に基づき見直し